



サマーコンサート

～子どもから大人まで楽しめる
アコーディオンコンサート～

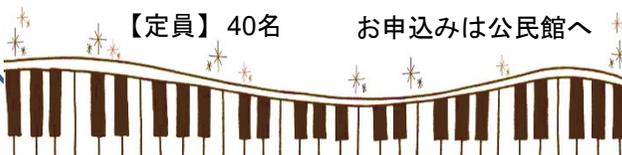
アコーディオンのお話もしていただける楽しい
コンサートです。

講師 アコーディオン奏者 中島 千智さん

日時 8月10日(木) 10:00～11:30

場所 原北公民館 講堂

【定員】40名 お申込みは公民館へ



サークル人権研修会

DVD「夕焼け」視聴

～ヤングケアラー誰もが人権尊重される社会を～

日時：8月23日(水) 19:00～20:00

場所：原北公民館 講堂

講師：早良区生涯学習推進課

係長 増本 一弘さん

*公民館サークル代表者の方々が対象となります。

はらきた 落語会

内浜落語会 粗忽家 勘春さん

楽しみにお出かけ下さい、お待ちしております。

日時 8月30日(水) 10:00～11:30

場所 原北公民館 講堂

【定員】40名

お申込みは公民館へ。

主催：校区社会福祉協議会・公民館

暑中お見舞い 申し上げます



☆シルバーカレッジ

- 8月1日(火) 10:00～ 「悪質商法にだまされない」
講師：消費生活センター 相談啓発課 村里 景喜さん
- 8月8日(火) 10:00～ 「交通安全教室」
講師：早良区役所総務課 安全安心係 出前講座

☆はらきたことぶきサロン

- 8月22日(火) 10:00～おしゃべりしましょう

☆健康マージャン教室 ※60歳以上の方が対象です。

- 8月23日(水)、28日(月) 10:00～12:00
日本プロ麻雀連盟健康麻雀講師にご指導いただけます。
参加費用 1回600円 お申し込みは公民館まで

☆8月は、0歳児教室エンゼルクラス、 乳幼児ふれあい学級はお休みです。

※原北こぐま文庫 《本の貸し出しとお話し会》

8月は5日、19日、26日の 土曜日となります。
時間：10:00～12:00 場所：児童等集会室

※原北歩こう会 *8月はお休みです。

《臨時休館のお知らせ》

次の日は、利用申し込みがない場合には、効率的な
公民館運営を行うために臨時休館させていただきます。

① お盆期間【8月13日・14日・15日】

② 月1回の臨時休館【8月16日(水)】

※利用申し込みは、①②とも、8月4日(金)午後5時
までにお願します。

8月の校区行事予定

- 5日(土) 体育振興会定例会
- 9日(水) 学校施設開放委員会
- 24日(木) 民生委員児童委員定例会
- 25日(金) 青少年育成会定例会
- 25日(金) 青少年広域巡回パトロール

区役所に行かずに手続き

公民館でマイナンバーカードの申請をすると郵送で受け取れて大変便利です

マイナンバーカードの申請受付や申請用写真撮影を行います。公民館で申請すると区役所に行かずに手続きができ、カードは後日郵送で自宅に届くので大変便利です。事前予約制です。予約期間に下記の受付センターへお申し込みください。

また、2月末までに申請されたマイナンバーカードを既に持っている人には、マイナポイントの申込みや健康保険証利用登録、公金受取口座登録のサポートも行いますので、ぜひご利用ください。マイナポイントの申込みは9月末までです。最大2万円分をもらうためには、申し込み後、9月30日までに決済またはチャージが必要です。決済サービスによっては期限より早く申し込みを終了するものもありますので、お申し込みはお早目に行うことをおすすめします。(予約不要)

- 【日時】 令和5年9月15日(金) 14:00時～16:00時
- 【会場】 原北公民館 講堂
- 【対象者】 早良区に住民票のある方
- 【事前予約期間】 9月1日(金)～9月11日(月) 9:00～18:00
定員に達した時点で予約受付を終了します。

【予約受付】

福岡市マイナンバーカード申請出張サポートコールセンター
TEL 092-600-2402 FAX 06-7664-9531
※インターネットでも予約できます(「福岡市マイナンバー
カード申請出張サポート」で検索)。

【必要なもの】

- (1) 通知カード又は個人番号通知書
- (2) 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- (3) 本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなどの原本)

【主催】 福岡市総務企画局データ活用推進課
(この事業は業者への委託により実施します。)



原北校区在住及び事業所勤務の皆様へ



原北校区自治協議会会長 蓮井 孝夫
原北校区衛生連合会会長 中村 孝夫

令和5年度校区献血事業について（結果報告及びお礼）

コロナ禍が未だ完全に終息したとは言えず、自治協議会事業の正常化までには今一步の状況ではありますが、献血事業につきましては、多くの皆様のご協力を頂き、今年度も6月16日(金)に実施することができ、下記のとおり一定の成果を収めることができました。

毎年ご協力を頂いている方や校区外から駆け付けて頂いた方等多くの皆様の暖かいご支援に対しまして、改めて敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。

今後とも校区献血事業にご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

	記 受付者数	献血者数
令和5年度	35名	33名
令和4年度	27名	24名
令和3年度	51名	47名



『緑のカーテンコンテスト』作品募集！ 応募期間8/1～8/31(必着)

花や緑を楽しみながら、省エネや熱中症予防などの地球温暖化対策に取り組める緑のカーテン♪ 設置している個人や団体の作品を募集し、コンテストを実施します！

応募作品は市ホームページにてWEB投票（9/15～9/29）を実施。受賞者にはギフトカードを贈ります。

詳細は公民館などで配布する応募用紙や市ホームページをご覧ください。

【問合せ先】環境局 脱炭素社会推進課 TEL711-4282

「保険金で住宅修理ができる」と勧誘する事業者にご注意！

- 「保険金を使って自己負担なく住宅修理ができる。申請をサポートする」などと勧誘され、高額な手数料や、修理をキャンセルした場合の違約金を請求されるケースがみられます。
- 勧誘されてもすぐに契約せず、保険会社への申請手続に不安がある場合は、まずは保険会社や保険代理店に相談して、アドバイスを求めることが大切です。
- 損害保険は自然災害などによる損害を対象としており、経年劣化による損害は対象外です。うその理由で申請するよう勧められても、決して応じないようにしましょう。
- 契約してしまった場合でも、クーリング・オフができる場合があります。困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

自宅を売っても住み続けられる？

リースバックは慎重に検討して！

- 自宅を不動産業者に売却して代金を受け取り、同時に賃貸借契約を結んで、その後は家賃を払いながら同じ家に住み続ける「リースバック」という不動産取引があります。
- リースバックで結んだ賃貸借契約においては、期間が定められる場合も多く、ずっと住み続けられる保証はありません。家賃が相場より高額に設定されてしまうことや、契約更新時に家賃が値上げされることもあります。また、経済的事情の変化により支払えなくなる事態が生じる場合もあります。
- 自宅の売却はクーリング・オフができず、契約が成立してしまうと無条件で解除できません。メリットだけでなくデメリットやしくみもよく理解して慎重に考えましょう。
- 不動産取引は複雑です。契約する前に家族など信頼できる方に相談し、一人で対応しないようにしましょう。不安な場合は、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

福岡市消費生活センター相談コーナー

TEL：092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階
月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時 ※来所による相談は予約制です
第2・4土曜日(祝日を除く) 10時～16時 (電話相談のみ)
インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索